

平成 18 年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

平成 19 年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	・ ・ ・ ・ ・	1
大阪市公立大学法人評価委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	1
全体的評価	・ ・ ・ ・ ・	2
項目別評価	・ ・ ・ ・ ・	3
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	3
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	・ ・ ・ ・ ・	6
3 財務内容の改善に関する措置	・ ・ ・ ・ ・	6
4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	7
5 その他業務運営に関する重要事項	・ ・ ・ ・ ・	8
結び	・ ・ ・ ・ ・	9

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定により、以下のとおり、法人化初年度となる平成 18 年度の大阪市立大学の業務実績について、評価を行いました。

大阪市立大学は、我が国初の市立の大学として長い歴史を有し、現在、8 学部・大学院 9 研究科の全国で最も規模の大きい公立大学です。こうした大学の性格を踏まえ、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、公立大学法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等を行いました。

評価にあたって、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認し、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

大阪市公立大学法人評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	金森 順次郎	(財)国際高等研究所 所長
委員長 職務代理者	吉川 隆一	滋賀医科大学 学長
委 員	上野谷 加代子	同志社大学社会学部 教授
	栗原 貴子	公認会計士
	白幡 洋三郎	国際日本文化研究センター 教授
	西田 健一	丸紅(株) 理事
	細見 三英子	ジャーナリスト

全体的評価

平成 18 年度においては、理事長を中心とするトップマネジメントの徹底に努め、意思決定の迅速化を図り、効率的な大学運営を推進し、次のような特筆すべき取り組みが行われた。

(大学改革の基本となる体制づくり)

担当理事を本部長とする教育・研究・地域貢献の 3 推進本部の設置による、理事長以下教職員が一体となった運営体制の構築

(教 育)

新司法試験における大学別合格率関西地区第一位の実績

ネイティブスピーカーが担当する実践的英語カリキュラムの整備

(研究 (博士課程後期の教育を含む))

都市研究プラザの都市に関する諸課題に対する活動

なお、平成 19 年度にグローバル C O E プログラムに採択

21 世紀 C O E プログラムに採択された 3 プログラムの着実な進行

(社会貢献)

健康・予防医療ラボラトリーにおける共同研究プロジェクトによる製品化の実現
医薬品・食品効能評価センターにおける大学のセンターとして、全国初の食品効能試験の実施

(医学部附属病院)

病院長を専任化・法人の理事とし、看護部長を副院長に加えたことによる運営体制の強化

以上のように、法人化初年度において、大学改革のための体制づくりをはじめ、理事長以下、役員・教職員が一体となった大学運営を推進し、さまざまな実績をあげており、平成 18 年度における中期計画の進行状況としては、項目別評価で見ても順調であり、全体的に順調に進んでいると認められる。

引き続き、教職員の意識改革や業績が反映される法人独自の人事・給与制度の構築を進めるとともに、学生・社会人の受入れ体制充実のため、時代に即した学部・学科・研究科の再編や広報活動の強化など、理事長を先頭に、役員・教職員が一体となって、組織的・戦略的に検討を行い、地域社会・国際社会に貢献する魅力ある大学づくりに努めていきたい。

項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

教育研究等の質の向上を達成するための取組みについては、教育・研究の特性に配慮し、認証評価機関による評価を踏まえることとしており、外形的な進行状況の確認を行った。

(1) 教育に関する措置

(特筆事項)

教育推進本部を設置し、教務関係・入試関係・学生関係等の業務に関する様々な改善、取組みを図った。

法学研究科法曹養成専攻修了者が新司法試験において、大学別合格率で関西地区第一位の実績をおさめた。

ネイティブスピーカーが担当する少人数教育により、読む・聞く・話す・書くの4能力をバランスよく養成する実践的英語教育カリキュラムを整備した。

医学部看護学科の大学院看護学研究科開設に向けての準備作業が着実に進行した。

文部科学省助成の「中小企業法臨床教育システム」、「QOLプロモーター育成による地域活性化」、「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムを推進した。

文部科学省の「先導的教育改革推進委託事業」による新入生の数学理科基礎調査を実施し、教育課程編成に関する基本データの整理を行った。

学生支援の充実のため、学友会と連携した学生のキャリアアップ支援講座の新設等を行った。

(意見・指摘事項)

議事録のない会議が散見されるが、会議については、議論経過の把握や透明性の確保等のために、議事録の作成や関係資料の共有化に努められたい。

全学部・研究科の^{*}シラバスのホームページへの掲載及び外国人志願者への案内内容の改善等、英語版ホームページの充実に努めるなど、より一層の広報活動の強化を図られたい。

大学教育研究センターによる^{*}F D(ファカルティ・ディベロップメント)活動について、全教員数に比して参加教員数が少なく、各学部等においても更に積極的なF D活動に努められたい。

*シラバス：講義概要

*F D(ファカルティ・ディベロップメント):
教員の能力や資質の開発

女性の研究者・学生等が安心して働け、また学べる環境を整えるために、学内育児施設の整備・充実について、早急な対応を図られたい。

複合的先端研究機構を含む理系研究科の再編等、学部・学科や大学院研究科の見直し・再編等を組織的・戦略的に検討し、学生・社会人の受入れ体制の充実を図られたい。

(2) 研究（博士課程後期の教育を含む）に関する措置

(特筆事項)

研究推進本部を設置し、研究費の20%（約2億円）を戦略的研究経費として運用する等、研究に対する取組みを戦略的に進めた。

都市に関する問題について、学際的・多角的・国際的な規模で取り組む、都市研究プラザを開設し、国際シンポジウムの開催、現場プラザ設置等の活動を行った。平成19年度にグローバルCOEプログラムに採択された「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」にも今後、大いに注目したい。

21世紀COEプログラムに採択された、「都市文化創造のための人文科学的研究」、「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」、「疲労克服研究教育拠点の形成」プログラムを着実に進めた。

新産業創生研究センターについて、研究担当副学長を所長とするなど、組織改編による産学官連携の推進と強化を図った。

(意見・指摘事項)

「大阪市立大学シーズ集^{*}」を発刊し、市民や企業等に向けたシーズの積極的な公開とPRが図られた。今後はホームページにも掲載するなど、研究成果を市民や企業等へ還元し、より広く社会全般への公開・PRを図られたい。

(3) 社会貢献に関する措置

(特筆事項)

地域貢献推進本部を設置し、地域貢献に対して従来以上に積極的に対応できる体制を整備した。

「健康・予防医療ラボラトリー」における共同研究プロジェクトの推進により、製品化が実現した。

「医薬品・食品効能評価センター」では臨床試験件数が平成17年度比で6倍に増え、

*シーズ集：教員の研究内容・成果等について
広く社会に紹介するもの

大学のセンターとして全国で初めて食品の効能試験を実施した。
全国規模で応募のある「高校化学グランドコンテスト」等を開催し、高校数学・理科教育の強化を図った。
ロンドンUCLと医学分野での協定を締結し、視覚領域、脳神経解剖学と疲労・癒し関連領域に関する研究交流を活発に行った。
大阪市教育委員会との連携協議会を設置し、大阪市の新商業高校設置に向けた覚書を締結し、連携を強化した。
創造都市研究科において、(財)大阪市北区商業活性化協会との包括提携協定に基づき、「天満天神梅酒大会」の開催等、地域振興に向けた取組みを推進した。
自治体等の各種審議会委員等就任について、平成17年度148名(延べ312名)に対し、平成18年度は162名(延べ362名)と受嘱件数が増加した。

(4) 附属病院に関する措置

(特筆事項)

病院長を専任化し、法人の理事としたこと、また、看護部長を副院長に加えたことにより、病院運営体制の強化を図った。

医師をはじめ医療関係者の臨床技術向上に資するため、^{*}スキルスシミュレーションセンター(SSC)を開設した。

(意見・指摘事項)

看護師の確保・定着については喫緊の課題であり、組織的な募集活動や大学病院ならではのキャリアアップ制度の充実を図るとともに、患者サービスの向上のため、効率的な病棟運用や診療体制の整備などの取組みを引き続き進められたい。

【評価】

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った結果、計画として掲げた項目の大半に取り組んでいる。また、各推進本部の体制構築による教育・研究等の向上について、今後の成果も見込まれること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は順調に進んでいると認められる。

*スキルスシミュレーションセンター(SSC)：
臨床技能の向上のため教育・研究を体系的に行う研修センターの名称

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

(特筆事項)

理事長のトップマネジメントの下、担当理事を配置した教育・研究・地域貢献の3推進本部体制を確立し、教職員が一体となった運営体制を整えた。

特任教員・博士研究員の制度を整備し、特任教員30名など重点的に任用し、また、助教について任期付採用制度を導入するなど、教育・研究水準の維持・向上を図るための制度設計を行った。

研究推進本部に研究費の20%(約2億円)を戦略的研究経費として集約し、特色を發揮できる教育・研究等に配分することにより教育・研究の質向上を図った。

(意見・指摘事項)

優秀な教員・大学運営専門職員の確保等に向け、人件費の一部を留保し、その分を業績に基づき手当に加算することなど、^{*}インセンティブが働くような法人独自の人事・給与制度について検討し、早急な推進構築、実施に努められたい。

【評価】

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、計画として掲げた項目の大半に取り組んでいる。また、理事長のリーダーシップの下、役員・教職員が一体となった組織・体制が構築され、今後の業務運営の一層の改善・効率化が見込まれること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は順調に進んでいると認められる。

3 財務内容の改善及び効率化に関する措置

(特筆事項)

公会計から法人会計への移行によるメリットを活かし、入札における複数年契約の導入等、経費の削減に努めたほか、金利収入の確保など資金の効率的運用を行った。

「公立大学法人大阪市立大学知的財産ポリシー」を策定し、また、新産業創生研究センター内に知的財産部門を設置するなど、知的財産の適切な管理・運用を図り、今後の知的財産関係収入の確保に向けた制度・体制を整備した。

*インセンティブ: ある目標を達成するため、動機や意欲を喚起すること

(意見・指摘事項)

法人として安定的な収入確保を図るため、外部資金の獲得強化^{*}、エクステンションプログラムの提供等、早急に体制を構築し、検討を進められたい。

附属病院については、今後医療機器の整備等にかかる貸付金の返済などが見込まれ、また、医療制度改革の動向にも対応していくため、計画的に経営改善を進められたい。

【評価】

財務内容の改善に関する措置については、今後とも安定的な法人経営のため、特に収入確保については、更なる努力が求められるが、収支状況については、人件費をはじめ支出額の削減に努め、経常利益について約10億円を計上しているところである。また、計画として掲げた全ての項目に取り組んでいること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は順調に進んでいると認められる。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

(特筆事項)

各学部・研究科に評価委員会を置くとともに、教育担当副学長を長とする全学評価委員会を設置した。

全学評価委員会は、平成18年度の「教育研究等の質の向上を達成するための措置」に関して、各部局の自己点検・評価に基づき、全学的な評価を試行した。

【評価】

自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項について、計画として掲げた全ての項目に取り組んでいる。全学的な評価体制の構築による自主的な大学活動の改善・向上が見込まれることなど、総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は順調に進んでいると認められる。

*エクステンションプログラム:主に市民等を対象に一般の公開講座より高い専門性を有する公開講座や主に学生を対象に提供する正課外の講座

5 その他業務運営に関する重要事項

(特筆事項)

教育・研究に関するコンプライアンスの徹底のため、「大阪市立大学倫理綱領」、「公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針」を策定した。

広報活動の一層の充実を図るため、広報担当理事を長とする全学的な広報体制を整備した。

(意見・指摘事項)

施設の適切な管理・運用のため早急な施設耐震診断^{*}の実施や施設マネジメントシステムの構築が望まれる。今後施設整備を行う場合には、法人の設立団体である大阪市の協力も得ながら、計画的に進めていく必要がある。

【評価】

その他業務運営に関する重要事項について、計画として掲げた大半の項目に取り組んでいる。また、効果的な情報発信、ホームページの充実などにつながる、広報担当理事を長とした全学的広報体制を構築したことなど、総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は順調に進んでいると認められる。

* 施設マネジメント：施設の企画・計画、整備、管理を一体的に行い、長期的な視点から施設を確保・運用すること。

結び

本評価委員会としては、法人化初年度であり、また、設立団体である大阪市の行財政状況や全国的な志願者数の減少等の厳しい状況の中、大学の普遍的な使命である高度な教育・研究の推進はもとより、社会の発展に貢献する、大阪市民の誇りとなる大学を目指し、理事長のリーダーシップの下、様々な取組みが積極的に行われたことは高く評価している。

18歳人口の減少等により、大学間競争が激化する現況において、我が国の公立大学として最大の規模・内容を誇る総合大学として、今後も、独立行政法人化で先行した他大学に伍していくためにも、法人化を契機として、組織・予算・人事等について、柔軟かつ機動的に運営することにより、中期目標で目指す大学の教育・研究・地域貢献に関する諸活動の活性化に努めていくことが求められる。法人化初年度において、そのための基本となる体制づくり等を着実に実行されたが、今後、経営戦略の明確化やP D C Aサイクル（計画（Plan） 実施（Do） 点検（Check） 改善（Act））の確立・推進を図り、法人化の成果の具現化を着実に進めていく必要がある。

そうした観点で、委員会として意見・指摘等も述べているが、今回の評価結果を今後の教育・研究等の向上、法人の業務運営の改善等、大阪市立大学の一層の活性化と発展のために最大限活用されることを期待するものである。

なお、本委員会としても今回の評価を踏まえ、次年度以降の評価方法に関して見直しを行うなど、より一層の充実を図ってまいりたい。